

## 「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援補助金の募集

只見町は平成26年6月12日に人と自然との共生のモデル地域である「只見ユネスコエコパーク」に登録されました。豊かな自然を保護・保全し、そうした自然から得られる天然資源を使い切るのではなく、持続可能な形で利活用することにより地域社会の発展を目標としています。

本事業は、ユネスコエコパークに認められた只見地域の豊かな自然環境、天然資源を利用した伝承産品について、その技術伝承、開発、販売を行う町内事業者を対象とし、伝承産品の技術伝承、品質の維持・向上、パッケージ等の制作を支援し、「自然首都・只見」のブランド化を図ることにより、地場産業の育成・発展を目的とします。

■補助対象伝承産品：只見町の天然資源、農産物資源を利用した只見地域に特有のもの

（例：山採り乾燥ゼンマイ、乾燥ワラビ、つる細工、木工品、水あめ、凍み大根、凍み餅、打ち豆、とち餅、ハチミツ、かじこ焼きなど）

■補助対象事業者：伝承産品の技術伝承、開発、販売に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落、など

■補助額：1件につき30万円以内

■条件：補助対象となった伝承産品を販売する際は、パッケージ等に指定する「自然首都・只見 推奨品」ブランドのロゴシールを使用してください。

■補助対象経費：

事業内容	経費区分	補助対象経費の内容
伝承産品の振興に必要不可欠な取り組みのうち、伝承産品の技術伝承、品質、販売情報価値（パッケージデザイン、広告イメージ）を向上させることを目的とした取り組みを支援する。	報償費	伝承産品の技術伝承者への講師謝礼
	需用費	印刷製本費
	委託料	パッケージおよび広告のデザイン・作成、品質向上のためのデザイン等を委託する費用
	その他	品質維持・向上のための研修に係る費用 上記以外で町長が認める経費

■申し込み方法：申請書に必要事項を記入のうえ、総合政策課地域振興係宛てに提出して頂きます。申込を希望される個人・団体は、総合政策課地域振興係までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ・申込先：只見町役場 総合政策課 地域振興係  
電話82-5220 FAX82-2117